
中国の統一概念と強硬姿勢との関連に関する考察

日本大学危機管理学部 教授 川中 敬一

- I はじめに
- II 中華世界における統一・分裂の概念
- III 各地域が有する統一・分裂に関わる意義
- IV 統一と強硬姿勢との関係
- V おわりに

I はじめに

21世紀に入ってからからの攻撃的とも見られる中国の東アジア海域における軍事的活動、香港での「香港国家安全維持法¹」の施行、新疆ウイグル自治区（以下、新疆）及びチベット自治区（以下、チベット）での国家安全法²の頻繁なる適用等、周辺国との摩擦や各地域の強引な内地化と人権問題が接続しているとの懸念が存在している。

上述した動向に関連して、“統一”と“分裂阻止”という単語が、中国当局による言説において必ずと言ってよいほど登場する。

中華人民共和国憲法前文³では、「台湾は、中華人民共和国の神聖な領土の一部である。祖国統一の完成という大業は台湾同胞を含めた全中国人民の神聖な職責である。…中華人民共和国は全国各族が共同して創建し運営する統一された多民族国家である。」と明記している。前半部分の文言は、中国反国家分裂法第4条に一言違わず転用されている。また、中国国防法第2条では、「侵略への防備と抵抗、武装転覆と分裂の阻止、国家の主権・統一・領土保全・利益の安全と発展のために国家が行う活動（中略）は、本法を適用する。」と定められている。

このように中国における基本法令では、「統一」、「分裂」という字句が頻出している。

また、反国家分裂法第3条では、「台湾問題は中国内戦の遺留問題である。」とも明記されている。香港国家安全維持法第20条では、「いかなる人によっても組織、計画、実施あるいは以下の国家の分裂、国家統一の破壊を実施する行為の内、たとえ武力の使用あるいは武力による威嚇がなかろうとも、犯罪に属する…」と、国家の分裂と統一破壊を同列に記述している。つまり、中国の法令は国家の統一と、その背反現象たる分裂を非常に重要視しているという現実がある。

しかし、この用語に接するとき、なぜそこまで統一に拘泥するのか、また分裂を恐れるのか、日本人を含め外部世界の間では理解が及ばない部分が存在する。そのため、中国が統一に関連して、なぜ、かくも強硬な姿勢を貫徹するのかという外部世界の疑問と不安を喚起するのである。

上述した疑問、不安軽減の第1歩として、外部世界の我々は、まず中国が観念する統一概念形成に至った論理の解明が求められる。その際、伝統的中華の統一概念と近代中華革命上の文脈との連接、今日的統一の意義を整理し、そこから、統一概念に包摂される中国的論理を解明することが、不安解消の端緒になると考えられる。

なお、中華世界における伝統的統一概念に関しては、横山宏章による『中国近代政治思想史入門』及び『中国の政治危機と伝統的支配』、並びに、岡本隆司による『中国の論理』等の完成形に近い優れた先行研究が存在する。また、丸川哲史による『魯迅と毛沢東』、『中国ナショナリズム』及び『台湾ナショナリズム』は、近代中華革命から今日に至る中華主体の行動原理となる思想的分野に関する示唆に富む知見を提供している。

ただし、これら優れた先行研究のいずれも統一と強硬姿勢との接続に関する論考にまで至っていない。

以上の問題意識と先行研究の限界から、本稿では、中国で観念される統一の意義と、それが強硬姿勢に接続する中国なりの論理を論考することを目的とする。その際、中国が拘泥する台湾統一問題と、新疆、チベット、香港・澳門における分離活動問題に焦点を当てる。

II 中華世界における統一・分裂の概念

本章では、“天下”という概念を交えて、中国の伝統的統一の意義を考察する。そのうえで、孫文による「支那の国土は既に数千年も統一しており、その間に戦乱による分裂・瓦解はあったのだが、まもなく再び統一した。」⁴、との見解を基軸として、今日に至る中国の世界観・秩序観を論考する。

1 伝統的天下の統一・分裂

伝統的中華世界の人々には、「天下 — 国 — 家 — 民」という世界構造が受け継がれてきた。ここでは、上帝とは天象地形や人間万物の造化身であり、人事に関する運命や天地万物の運行秩序は、すべて天の所為であると考えられた⁵。よって中華世界の天下には、普遍性ととも時間的・空間的無限性が備わっていたのである。

中華王朝国家では、その理想的な統治の形態は、「徳治」として観念されていた。それは地上すべて、すなわち天下を徳によって統治するわけである。皇帝の徳は普遍的であり、皇帝を中心としてそこから無限に広がっていく、それによって彼らの生活空間が皇帝が統治する領域、すなわち王朝国家の版図、疆域として定まったのである⁶。また、周辺の「国」との関係は、朝貢 — 冊封体制により規律され、中華王朝国家を中心とする「複数の1対1の関係の束⁷」で構成されていた。

なお、本来、中国では、天は1つ、道も1つであるので、天下は当然ながら1つであるべきであり、よって1つの天下という制度が世界社会の統一性を保証すると考えられてきた⁸。そして、

天下の分裂は、「不徳」と同義であると解釈された。同時に、霸道政治、すなわちある国家が世界的指導を務め、かつ自国の利益を全ての世界へ強要することは、明らかに根本的な政治的錯誤であると中華世界では考えられてきた⁹。

この天下観は、現代の中国知識人の中国政治の理想である最高層（天下）から中層（国家）そして基層（家庭）へと連なる普遍的に有効な統治理論に接続している¹⁰。よって、彼らは天下の原則が政治的総原則として、これをもって各種の具体的な政治問題を理解し分析するのである¹¹。

以上から、伝統的中華世界では、天下の統一は、単なる政治的空間認識たる世界観に止まらず、道徳的問題とも見なされることが理解できる。その観念が3,000年以上継続されたがゆえに、歴代王朝はもとより、統治に関わる現代の政治思想の次元で中国や民国が無縁であると考えるのは不自然であると言えるのである。

2 近・現代における統一への衝動

中華帝国最大の版図を画定した清朝は、1940年に起きたアヘン戦争の結果、1842年、英国との間で南京条約を締結した。同条約では、香港島の割譲のみならず、関税自主権放棄、英国の領事裁判権と片務的最恵国待遇承認という3つの強制が清に課せられた。領土の割譲以上に冊封体制の否定と同義である3つの強制は、冊封体制下の天子を上位とする天下秩序を否定し、南蛮英国と同位、否、その下位に甘んずることを清に強制したのである。

その後は、英国を始めとする帝国主義諸国による武力行使を伴う侵略により、清の領土は瓜分され不平等条約が強要された。そして、最後の中華帝国である清は、1911年の辛亥革命を経て、1912年2月に崩壊した。その革命運動の求心的人物が孫文であった。

孫文は、1912年1月1日の臨時大総統就任宣言で、「国家の根本は、人民にある。漢・満・蒙・回・藏の諸地を合わせて一国とし、漢・満・蒙・回・藏の諸族を合わせて一体となす。これを民族の統一という。」¹²と述べた。同時に、彼は清朝の広大な版図は中華民国によって継承されるべきだと主張した¹³。

他方、孫文は、「(革命派の)志士たちはみな外国人が中国を瓜分することを恐れているが、私の見解は違う。外国人は決してわが国を瓜分することはできず、ただ中国人が自分で中国を瓜分することだけが懸念され、そうなれば救いようがない。」¹⁴とした。この見解は、中華の再統一を強力に希求すると同時に、分裂は、中国人自身に起因するものであるという孫文の強い警戒心を象徴していた。

さて、民国憲法第1条で、「中華民国は、三民主義に基づく民有、民治、民享の民主共和国とする。」と記述されている。また、中国憲法前文では、「1911年孫中山先生が指導する辛亥革命は、封建的帝制を排除し、中華民国を創立した。」と記述されている。つまり、民国も中国も孫文の革命における偉績と理念を自らの正統性の根拠としているのである。よって、上記した孫文による一連の主張が、台湾所在の民国も大陸の中共にも共通した統治理念の原点であり、版図観であり、統

一観、そして分裂への危機感の起点でもあると理解することができるのである。

中共の創設者の1人である李大釗も、「五族の文化はしだいに一致しつつあり、かつ単一の自由で平等な共和という国体に属しており」、「中華民国に籍を置く人間であれば、誰もが新しい中華民族となっている」ゆえに、「今後の民国の政治や教育、法則はことごとくこうした趣旨に基づいて民族の精神を打ち立て、民族の思想を統一すべきである。この主義がつまり新中華民族主義である。」と論じた。¹⁵つまり、共産主義者である李大釗ですら、清朝の版図に包括されていた住民は単一の“新中華民族”という枠組に統一されるべきだという民族観を信じていたのである。

かくて近代中華革命の始祖たる孫文の直系の後継者である蒋介石も、李大釗の後継者である毛沢東も、“中華民族”の統一は命題として継承することになった。

蒋介石は、「我々中国国家の領域とは、民族生存の要求をもって限界とし、民族文化の連携維持をもって限界とするのである」¹⁶。それゆえ、「版図の粉碎は、即ち民族生存の分裂であり、民族文化の没落である。」¹⁷と述べ、版図維持を政治目標の高位に定位した。

また、紅4方面軍（張国壽）の部隊は、中共中央より1937年3月下旬、西進して新疆を目指せとの指令を受けた¹⁸。この時期、中共では毛沢東の指導権がすでに確立していたことから、同指令は毛沢東によるものと解釈するのが妥当である。また、毛沢東は、1949年2月5日のソ連商工・貿易産業人民委員であったミコヤンとの会談では、「新疆はすでに自治州となっている内モンゴルのように、全体として自治を与えることを考えている」¹⁹と述べた。チベットに関しては、「チベットは中国の領土であり、チベット問題は中国の内政問題」²⁰であると述べた。

以上、一連の歴史的流れから、国民党・中共ともに版図観・民族観・統一観は、伝統的天下観の延長に位置し、かつ近代中華革命の担い手として共有される命題の1つであることは記憶する必要がある。

Ⅲ 各地域が有する統一・分裂に関わる意義

本章では、中国が統一を強調する新疆、チベット、香港・澳門、台湾における中国が統一と分裂阻止を強調する歴史的及び現実的意義について考察する。

1 新疆ウイグル（以下、新疆）に関する統一問題

(1) 歴史的経緯から導かれる意義

新疆が中華国家の版図に加えられたのは、1759年の乾隆帝時代における清軍のタリム盆地制圧以降であると想定できる。その後、1762年から1884年まで、同地は本国の理藩院が統括する伊犁將軍府を通じた現地有力者を活用した間接統治の色合いが強かった²¹。1884年に清朝による新疆省設置以降、民国から中国まで、中華国家の版図に新疆地域は組み込まれ、強弱はあったものの中華国家の統治下にあったことは事実である。

図表1 改革開放以前の新疆における反乱・分裂現象

年	反乱・分裂事象	関与国	備考
1758	東トルキスタン清の版図		
1826	ホージャ族カシュガル占領		
1864	西北ムスリム大反乱		新疆全域に拡大
1870	ヤクブ・ベク軍天山以南支配	露・英	英のヤクブ・ベク支持
1871	ロシアのイリ地方武力占領	露	
1881	イリ条約	露	露の撤退、イリの清朝領画定
1884	清の新疆省設置		
1886	ヤングハズバンドのゴビ砂漠横断	英	カラコルム峠經由インドへ帰還
1890	ヤングハズバンドの新疆探検	英	パミール高原經由インドへ帰還
1911	辛亥革命（1912～：中華民国）		
	イリ、ハミ蜂起	英・露	蜂起側の英露支援要請
1933	東トルキスタン・イスラム共和国樹立		崩壊(1934)
1934	盛世才政権発足(～1944)	ソ連	親ソ半独立政権
1940	カザフ人蜂起頻発		
1941	盛世才の蒋介石接近		
1944	東トルキスタン共和国樹立宣言	ソ連	ソ連の対東トルキスタン支援
1945	中ソ友好同盟条約	ソ連	ソ連、国民党政権の正統性承認
	ソ連の東トルキスタン支援中止	ソ連	蒙独立・満州権益と交換
1949	新疆省政府の中共への帰順 *解放軍進駐		
1950	中ソ協定締結	ソ連	新疆の地下資源探査・採掘権承認
	ヨルバス、バトゥールの蜂起		ヨルバス：国民党系
1954	新疆建設兵団設置		
1955	新疆ウイグル自治区設置		セイフディン主席就任
1962	国境近傍住民の大量ソ連領逃亡	ソ連	約6.7万人
	グルジャ暴動		5.29反革命暴乱
1969	中ソ国境武力衝突	ソ連	中国先制攻撃(テレクチ等)

ただし、図表1から理解できるように、新疆地域では、中華による統治に対する蜂起・分裂が繰り返されてきた。特に、ヤクブ・ベクによる南疆地域占領、20世紀前半の2度に及ぶ東トルキスタン共和国の成立、そして、1962年の7万人近い住人のソ連への脱出等は、清朝、民国、中国を問わず、重大な中華天下の分裂危機であったことは確かである。更に、これら危機には、大なり小なり、大国の関与が認められる事実は、新疆の動揺は外国勢力の干渉や介入を誘致するという危惧を中華世界に抱かせたと言える。

以上の歴史的経緯から、新疆の中国にとっての統一に関わる3つ歴史的意義を看取できる。

第1は、新疆は、中国内地と中央アジア及びロシアとを連結する結節点としての意義を擁する。

第2は、第1の意義ゆえに、新疆は、中央アジア及びロシアとの国防上の最前線地域としての意義を擁する。

第3は、新疆居住民族の約40%がムスリムの少数民族²²であり、かつ、彼らは固有の言語を有

し、その民族・宗教・言語分布が、現在の国境を跨がっているため、住民の内地への帰属意識が相対的に希薄で、ともすれば周辺隣国へ指向する可能性への警戒を要するという意義を擁する。

(2) 今日の意義

今日の新疆は、以下のような経済的に重要な意義を擁する。

新疆の石油埋蔵量は、2017年末に発見された瑪湖油田（約10億トン）²³を含めると約15億9,000万トン²⁴であり、中国全国の埋蔵量（約38億8,000万トン）の約41%に達する。

この他にも、新疆のベリリウム、リチウム及び白雲母の埋蔵量は、中国第1位であることは、中国が経済発展の観点から新疆の分離・独立を許容できない1つの大きな要因となっている。

また、世界の綿花生産量（2013～2019年）トップ3は、1位が中国（604万トン）であり、中国は全世界の生産量（2574万トン）の23%を占めている。また、新疆の綿花生産量（511万トン）は中国生産分のうち84.6%に達しており、新疆綿は、世界の綿生産量の19.8%を占める巨大産業なのである²⁵。

その他、新疆の地政学的位置は、国防上の緊要地であると同時に、中国内地と中央アジア地域との物流の集束地であることも、同地が中国の国防と経済発展にとり、沿岸部とともに死活的地位を占めるという意義を看取できるのである。

2 チベットに関する統一問題

(1) 歴史的経緯から導かれる意義

遅くとも18世紀前半、清によるダライ・ラマ7世擁立以降は、中華天下、つまり中華帝国の冊封体制下にチベットが編入されたことは確認できる。ただし、清朝期を通じて、新疆のように中華帝国の直轄地となることはなかった。

なお、1650年にダライ・ラマ5世の北京訪問を清朝は、チベットの朝貢行為と理解し、1720年の康熙帝によるダライ・ラマ7世擁立、1724年のチベットへの土司制と盟旗制適用という事実をもって、チベットは清の属地であると定位したものと推察される。他方、チベット側は、ダライ・ラマと清皇帝との関係は、「寺と檀家の関係（チュン・ユン）」²⁶に過ぎず、主従関係にあるとは意識していなかった。この中華とチベットの両者関係に対する認識の齟齬は、今日のチベット問題における根源的対立要因であると言える。

さて、チベットの中華国家からの分離傾向が顕在化したのは、図表2で示すとおり、20世紀初頭以降であり、そこには、英露間で展開されたグレート・ゲームが強く影響していた。1907年の英露協商締結によるグレート・ゲーム終結以降、チベットは、専ら英国の帝国主義的経済欲求及び新生中華民国の対チベット主権行使欲求が、チベットの独立欲求と衝突する空間へと変質した。

この時期、著しい国力衰退、統治力脆弱化、内戦、そして間断なき帝国主義諸国による侵略の対処に中華国家は忙殺されていた。この情勢を好機と捉えたチベット地方政府は、中華世界からの離

脱指向を強めた。そして、辛亥革命を契機に、チベット地方政府は、独立を宣言し、ラサ駐在の清朝ラサ駐在大臣と清軍を追放した。その後、チベットは、1951年までの間、中央政府の直接統治が及ばないという意味で独立状態となった。それは、1914年夏から始まった第1次世界大戦、民国の内戦と対日戦争、第2次世界大戦に英中ともに忙殺され、チベットに関心を払う余裕がなかったからである。

なお、1913年から14年にかけてインドのシムラで開催された英・民国・チベット地方政府3者による会議では、英国はチベットに対する民国の宗主権を認めつつ、主権に関しては曖昧なままに

図表2 中華・チベット関係略史

年	清・中華民国/チベット	備 考
1642	トゥルバイフによるチベット統一	
1650	ダライ・ラマ5世の北京訪問	清は、朝貢と理解
1720	清によるベット侵攻ジュンガル軍撃破	清によるダライ・ラマ7世擁立
1724	清によるチベット全域支配	土司制・盟旗制の適用
1732	チベット分割完成	西藏・青海・内地分属
1751	清軍のチベット進駐	
1789	グルカ戦争	清によるチベット支援・救援
1875	英：マーガリー事件	ビルマ→雲南→チベット探検隊員殺害
1860～	英：パンディット(密偵)の潜入・調査活動(約10年間)	ヒマラヤ周辺地域地理探査目的
1886	英：ヤングハズバンドのゴビ砂漠横断(~87)	本土-新疆-チベットの地理偵察目的
1903	英：ヤングハズバンド武装使節団のチベット侵入	英藏ラサ条約(1904)
1906	英清北京協定	清によるラサ協同意
1908	英藏通商協定	
1910	四川軍ラサ進軍	趙爾豊指揮
1911	辛亥革命	チベット地方政府の駐ラサ大臣追放
1912	ダライラマ13世のチベット独立宣言	1951年まで実質的独立状態
	中華民国によるチベット併合軍事行動	約2個連隊
1913	英：ジョーダン覚書(対民国)	中国の対藏干渉余地完全排除目的
	シムラ会議(英・民国・チベット地方政府)	英：チベット独立否認
	蒙藏条約	英・露：外モンゴル独立のみ承認
1914	英・藏シムラ協定締結(1914)	民国署名拒否
1947～	印：マクマホン・ライン以南統治扶植活動	武装護衛隊随伴
1950	中国のチベット進駐	中藏17か条協定(1951)
1956	チベット武装反乱(~62)	CIA・国民党の反乱直接支援
1958	新藏公路完成	アクサイチン貫通
1959	印軍越境に起因するロンジュ、コンカ峠銃撃戦事件	ダライ・ラマ14世インド亡命
	ダライ・ラマ14世の亡命政権樹立(在インド)	ネルーによる亡命政権支持声明
1960	周恩来によるアクサイチン維持、NEFA譲渡提案	ネルー全面拒絶
1960～	係争地域への印軍大幅増強・浸透	オンカー作戦
1961	印：「前進政策」発動	係争地域での銃撃戦頻発(1962)
1962	中印戦争	中国圧勝・インド惨敗

した。また、同会議で、チベット南東部と英領インドとの境界を英国は民国の意向を無視して一方的にチベット地方政府と地図上で画定した。いわゆるマクマホン・ラインである。また、アクサイチン方面でも、英国は自国の帝国主義的都合²⁷に基づく境界線を清朝に提案したが、どれも清朝との合意は得られないまま放置された。

もともと、ダライ・ラマ13世のチベット独立宣言以後も、外モンゴルを除くいかなる外国もチベットを主権国家として承認することはなかった事実は確認する必要がある。

第2次世界大戦終結直後からの大陸における国共内戦に勝利した中共は、建国翌年の1950年にチベットの領有を宣言して、翌年チベット全域を武力統一した。

しかし、1956年、チベットで武力反乱が生起し、米CIAや国民党の直接的支援を得た熾烈な武装反乱活動が1962年まで続いた。

他方、1947年に英国から独立したインドは、チベットとの接隣地域東部の現AP州²⁸と、西部のアクサイチン²⁹へ武装部隊を進出させて実効支配を企図した。当初は、インド側の活動を静観していた中国も、1959年のチベット武装反乱活動³⁰、ダライ・ラマ14世のインド亡命と亡命政権樹立宣言、そして、インド政府の亡命政権支持、更には、暗黙の境界であったマクマホン・ラインのインド武装部隊による越境といった事態を迎え、1960年以降は強硬な姿勢に転じていった³¹。そして、1961年のインド側の「前進政策」により、係争地域での中印両軍の小競り合いが頻発し、1962年10月、中国に対しインド武力行使を決意させることになった³²。

以上の歴史的経緯から、チベットには、以下のような4つの中国の統一に関わる歴史的意義を看取することができる。

第1は、インドとの係争地域は、チベット分裂を助長する隣国による新たな侵略を招来しかねないという懸念に起因した治安・国防上の意義が大きいと言える。

第2は、チベット族の生活に密着したチベット仏教と、その象徴であるダライ・ラマ率いる中国からの分離独立を目指す亡命政権が隣国に所在しているという精神的・宗教上の意義である。また、ダライ・ラマの隣国インドへの亡命が、チベット問題は常にインド³³による介入の可能性を包摂するという外交・国防上の意義にも接続する。

第3は、チベットがインドとの係争地域であるアクサイチンを挟んで新疆と隣接しているという地理的特徴は、チベットと新疆は、相互補完的關係にあるとともに、一方の動揺が他方へ伝播しやすい性質を内在しているという意義である。また、宗教に起因する潜在的問題は隣接する新疆と共通しており、中国にとりチベットと新疆による“宗教の自由”を名目とする連携を懸念する材料を提供している。

第4は、第2の懸念要素を始めとして、チベットの分裂・独立指向には、英、印、露、そして米国と民国といった第三者の支援や介入が歴史的事実として存在してきた点である。とりわけ英国及びインドによる武力行使を伴うチベットへの直接的介入と、米国及び民国による間接的介入は、中国統一に対する重大な挑戦を提供しており、中国の警戒心を刺激しているのである。

(2) 今日の意義

今日のチベットは、中印紛争の最前線であり、(1) 項で述べた治安上の懸念を潜在させているという意義の他に、経済的な意義が増大している。

チベットには、鉱物資源が豊富に埋蔵されている。特に、クロム産出世界第3位の中国における最大の埋蔵はチベットにあり、ロカ地区のクロム鉄鉱、ザフイエ塩湖の天然炭酸リチウムは中国最大の埋蔵量である³⁴。

また、中印両国は、政治的には敵対しながら、経済的には緊密な関係にある。2021年の統計によれば、インドの貿易相手国の筆頭は米国と中国であり³⁵、中国製品の重要な輸産品の物流が、チベットを貫通する道路網へ少なからず依存していることは無視し得ない。

以上を総括すれば、天然地下資源と商業交易路という中国にとっての経済発展に重要な要素をチベットは擁するゆえ、経済的観点からも、チベットの分離・独立を中国は容認できないと評価できるのである。

3 香港・マカオ（以下、澳門）に関する統一問題

(1) 歴史的経緯から導かれる意義

香港は、アヘン戦争の結果、清から英国が篡奪した土地であったが、1997年に中英間の協議の結果、香港は一国二制度を50年間経た後、大陸に完全に復帰することになった。

ここで考慮したいのが、ポルトガルの植民地であった澳門との比較である。

澳門は、1888年に清・葡友好通商条約により行政権がポルトガルに移り、1999年までポルトガルの植民地となっていた。1999年にポルトガルから中国へ返還されると同時に、澳門特別行政区基本法が施行され、香港と同様に50年間の一国二制度下にある。

香港も澳門も、住民の90%以上が漢族であること、西欧国家の植民地であったことは共通しているが、両者の経済基盤は大きく異なる。

澳門経済は、20世紀に入るとカジノ業への依存度が高めたが、香港は、華南地域の主な貿易港と金融センターであり、中国の対外経済関係を取り結ぶ役割³⁶を担ってきた。

香港と澳門との歴史的な基幹産業の相違とともに、住民の出自に関しても、両地域では異なる。

澳門は、ポルトガルの植民地時代から中国への復帰まで、大規模な住民の流入は認められなかった。

他方、香港は、1955年から80年にかけて、約100万人に及ぶ大陸からの難民が流入した。1980年の香港人口が約430万人であり、実に4人に1人の中華系香港人は、大陸からの流入者であったのである³⁷。それは、当時の大陸での過酷な生活苦³⁸を経験した者が、香港に居住していたことを意味する。つまり、流入現象からせいぜい2世代しか経過していない少なからぬ中華系住民が、大陸における負の記憶を潜在させている可能性がある」と推察できる。

かくて、一部の香港住民は、政治と個人財産に直結する自由、人権そして生活の安定に敏感であ

ると想定し得るのである。それゆえ、中国にとっては、中国本土とは異質の政治的志向を潜在する住民による騒擾が、異質な政治体制への希求へ接続する可能性という歴史的懸念を喚起させると言える。

(2) 今日の意義

澳門のGDPの80%は、観光業、とりわけカジノによる収入である。他方、香港の実質GDP構成比は、金融・保険業22.6%、貿易業15.3%、不動産・法人サービス業9.8%、情報業3.6%、運輸・通信業3.4%等である³⁹。これは、澳門においては、カジノという政治体制との関係が希薄な基幹産業に依存しているため、住民の生業と政治との関係も希薄であり、外国への政治的顧慮の必要も小さい構造となっていることを意味している。

他方、香港の主要産業は、外国企業と密接に関連する傾向が強い。それゆえ国際社会に対する顧慮の余地が大きくならざるを得ない。

たとえば、香港には従来から英国系大企業が存在し、現在でも有力な英国系大企業が活動している。たとえば、コングロマリットであるジャーディン・マセソン社、運輸業の雄であるスワイヤー・パシフィック社、香港ドル発行権を有する香港上海銀行等である。これら企業の関与を伴って、香港は世界の人民元取引量の30%を誇り、海外投資家の中国本土への投資窓口として機能している⁴⁰。

よって、国際金融センターとしての機能を始めとして、香港は中国にとって資金調達する上で大変重要な地位にあると同時に、国際通貨である米ドルに対する依存を減らすために、中国政府は人民元の国際化を進めようとしている。その流れでも、香港の銀行は中国の商品を輸出入する企業に対する決済だけでなく、人民元の為替取引、融資・預金など多様な金融サービスを提供する⁴¹場としての地位を占めている。

更に、香港は、アジアのハブ港としての地位も向上させており、中国の資源・製品輸送活動の重要な拠点としての価値が大きい。

しかし、香港の主要産業である金融・運輸といった業種は、社会的安定の担保が要求されるため、特殊な歴史的出自をもつ香港住民による中央政府の方針から著しく逸脱した社会的、政治的要求による混乱は是非とも回避したいとの中国政府の意志に接続する。

同時に、一国二制度が適用される50年間の半分が過ぎた今日、中国政府が香港の本土への完全復帰を念頭に置き始めるのは必然である。そうした時期、本土への完全復帰と乖離する動向に中国政府が過敏な反応を示すことは、彼らにとっては後述する革命の命題達成の頓挫へ接続すると想定できるのである。

畢竟、今日の香港は、中国にとり極めて重要な対外経済活動を阻害するようないかなる行為も看過することはできないという意義が認められるのである。

4 台湾に関する統一問題

(1) 歴史的経緯から導かれる意義

今日の中国及び台湾が、台湾諸島を天下の一部と意識し始めた時期を特定するのは難しい。ただし、中華民国（台湾）外交部が2021年に発刊した『2021-2022 TAIWAN 台湾のしおり』が、1つの指針を与えている。同冊子掲載の年表は以下のように整理できる。

1662年、満州族が中国の明朝（1368-1644）を侵略。逃れた鄭成功（国姓爺）が率いる明朝の遺臣らは、台湾を占拠するオランダ軍を駆逐し、島に統治機関を置く。

1683年、清朝（1644-1912）の軍隊が台湾西部と北部の沿岸地域を支配。

1885年、清朝が台湾を同王朝の一省と宣言⁴²。

また、民国新竹市ホームページでは、「1661年、左先鋒の楊祖に竹塹の駐屯を命じる。1718年、王世傑が族の民を率いて同安から竹塹埔を開墾し始め、これが漢人による竹塹開墾の始まりとなる」⁴³、と記述している。また、1823年には台湾籍初の進士となって北京へ出仕した鄭用錫⁴⁴を始め、中華文明を具現した科挙合格官僚を輩出するようになり、これ以降は、文化的にも台湾が中華天下に組み込まれていたと見なせる。

更に、1895年から1945年の50年間、台湾は日本に割譲されたものの、1945年以降は、国民党であれ、民進党であれ民国政府の統治下に服している事実は確認せねばならない。加えて、『台湾のしおり』によれば、現在、台湾居住民の95%は漢族である⁴⁵。

かくて台湾の歴史的経緯から、中共による統治の有無はともかく、少なくとも、台湾に対する中華世界の統治に関わる正統性を否定し、台湾は中華世界とは別個の存在であるとする見解は、事実と乖離していると評価せざるを得ない。

更に、内戦に敗北したとは言え、台湾に国民党政権と軍隊が存続したことは、清朝初期の鄭成功政権を彷彿させる状態であり、また、II章で述べた伝統的統治理念と近代中華革命の理念に照らすとき、それは革命の未完という不道徳を象徴していたと見なせる。

ただし、台湾は、中華の連続性において、大陸に対する複雑な住民感情が存在していることも事実である。これを丸川は、台湾ナショナリズムと称しており、いわゆる中華ナショナリズムとは微妙な差異が認められる。

台湾が日本に割譲された1895年、地元の郷紳や巡撫（唐景崧）は、台湾民主国の創設を宣言したが、日本による台湾を実質的統治下に置くための掃討作戦である「台湾領有戦争」の展開（1895～98年）の結果、台湾民主国は崩壊した。ただし、その後も台湾では日本の植民地統治への抵抗は続いた⁴⁶。したがって、1930年代初頭まで、一部の台湾住民は、日本の植民地体制から大陸への復帰を指向していたのである。そして、総じて台湾における総督府権力への抵抗運動は、特に20年代においては、大陸中国の動向に影響されるものであった⁴⁷。

ところが、1937年から日本による台湾の「皇民化運動」が本格的に展開され、日中戦争、そして第2次世界大戦に向けた日本の総力戦体制に台湾は組み込まれ、大陸中国の動向からは隔離されるようになった。

1945年以降に大陸から台湾に渡来した国民党の軍隊や官吏の甚だしい腐敗・汚職、無秩序、無能、暴力行為が、台湾住民の意識に大きな影響を及ぼした。それは1947年の「2.28事件」を発端として1987年まで継続した戒厳体制での国民党による白色テロと特務政治、「省籍矛盾⁴⁸」という社会的不平等によって醸成された。その結果、本省人の内部において、日本統治時代の印象は、国民党政権との対比の中で再生産され⁴⁹、近代中国全体に対する嫌悪を感情記憶として遂行的に生成する⁵⁰ことになったのである。

上記経緯とともに、繁体字を使用し続け、孫文の三民主義という近代中華革命の理念を国是とする台湾住人による大陸人に対する「郷巴佬」⁵¹観も無視し得ない。そこには、台湾住人の中華文明と近代中華革命の理念における正統性に対する自尊心を垣間見れる。反面、内戦と国際社会での敗者の地位と軍事力に象徴される物理的パワーの圧倒的格差は、台湾住民の劣等感を刺激し、素直に大陸と自己を一体化できない屈折した心理の一因となっていると想像される。

以上総括すると、台湾は、伝統的中華文化と近代中華革命の理念を継承しているとの歴史的意義を有すると評価できるのである。

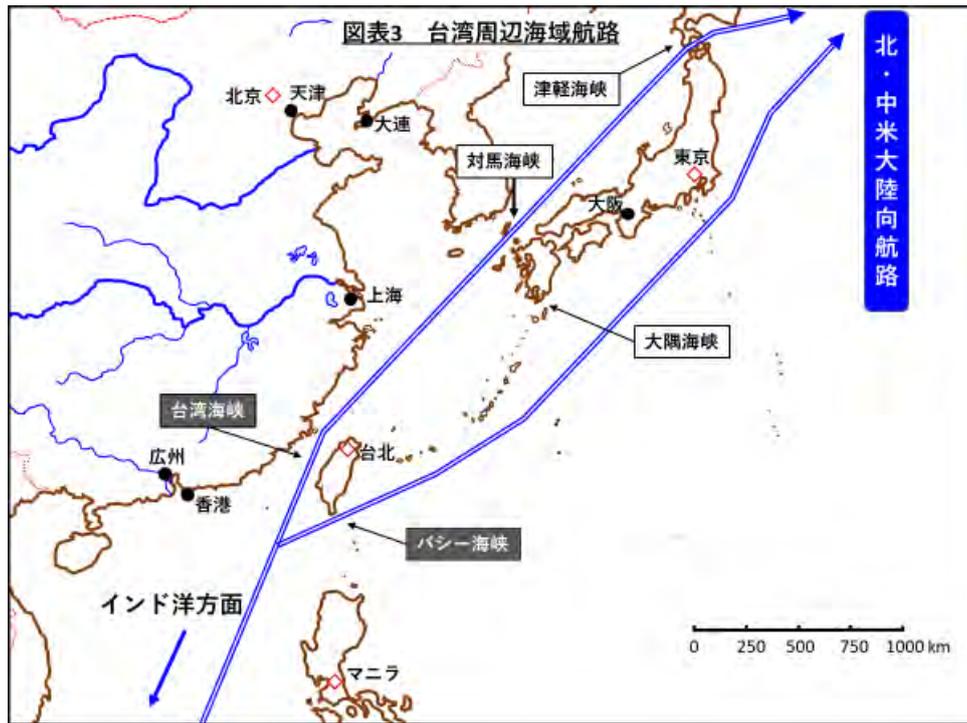
(2) 今日の意義

台湾の経済は、新疆、チベットとは異なり、天然資源という面では、全くと言って過言ではないほど貧弱である。ただし、中国と台湾との経済的相互関係と台湾の地勢的特質は、中国にとっても他の諸国にとっても大きな意義を有している。

端的に言えば、台湾の経済における大陸依存⁵²と、図表3に示すように台湾島周辺海域が海上交通の要衝となっている点である。

台湾島西側の台湾海峡と南部のバシー海峡は、アフリカ、中東、東南アジア方面と北米及び中米地域とを結ぶ大圏航路における必須の通過点となっている。いわば、台湾周辺海域は、対馬、津軽及び大隅海峡とともに、東アジア地域における商業航路の集束点となっている。その集束点は、日本、米国等はもとより、米国を最大の輸出相手国とし、南シナ海を経由するEU及びASEAN諸国を第2位の相手国とする中国⁵³にとっても、その安定的利用は不可欠であることは、中国を台湾統一へ衝動する大きな要因であると言える。

加えて、世界の半導体供給の60%近くが台湾で生産されている現状は、台湾を分離・独立へ向かわせることは、中国の経済発展はもとより、軍事技術革新にとっても容認できないのである。



IV 統一と強硬姿勢との関係

III章では、新疆、チベット、香港・澳門、台湾それぞれの中国にとっての統一という概念に包摂される意義を考察してきた。本章では、統一が不安定ないし未完の地域を中心に、統一意義の再整理と、統一に関わる中国による強硬姿勢の理由を考察する。

1 生存・安定の保証と強硬姿勢

(1) 生存の保証と強硬姿勢

中共が、現実に執権政党である以上、国家の生存と安定を保証する責務を負うことは当然であり、国家の生存保証の一義的機能は国防であり、社会の安定保証の一義的機能は治安である。

中国が国防上の危機感を抱く方面は、チベット、新疆及び台湾が該当するが、中共中央党校の教材である『当代世界軍事與中国国防』では、各地域に関する国防上の懸念を以下のように記述している。

チベットに関しては、インドが“藏独”勢力を庇護・支援し続けており、将来、インドの総合実力の着実な向上に伴い、辺境方面での我（中国）に対する局所的な軍事的優勢を着実に強化すれば、境界情勢は緊張状態となり、甚だしくは一定規模の衝突発生の可能性を排除できない⁵⁴ことに中国は強い懸念を持っている。

新疆に関しては、中央アジアは（中国）北西部と隣接し、エネルギー輸入の多元化された重要な

通道であるばかりか、“シルクロード”経済ベルトの重要な支点を構成する核心地域となっており、中国北西部の安全安定を維持する戦略的障壁であり、中国は必ずや同地域の安全情勢の変化を高度に注視しなければならない⁵⁵、としている。

両地域を総括すると、統一の背反現象である分離・独立が、第3国の介入と衝突への発展を中国は極度に危惧している。その危惧は、III章で述べた歴史的試練の再現の予感でもあるがゆえに、そうした情勢は敢然と阻止しなければならないという論理的帰結に達するのである。

香港・澳門に関して、中共、人民解放軍、公安部のいずれからも、統一と強硬姿勢の関係に触れた見解に接することができない。ただし、III章で言及した香港に関する論考は、統一と強硬姿勢との関係を一定程度の妥当性を担保していると思われされる。

台湾統一に関しては、まず、1949年以降の台湾には、確固たる官僚機構を備える統一的な中華民国政府と相当規模の兵力を擁する正規軍⁵⁶とが存在してきた。これは、新疆、チベット、香港・澳門との決定的な相違であることを確認せねばならない。

台湾に関して『当代世界軍事與中国国防』は、台湾の地政学的特質、独立運動、そして米国との関係における意義を強調している。

地政学的特質として、「台湾は西太平洋の要衝であり、第一列島線の要衝を占め、中国東南沿海の重要な障壁であり、中国大陸から太平洋へ通ずるゴールデンピボットでもあり、国家統一と国内安定に関係し、制海権獲得と海洋権益開拓にも関係する」⁵⁷、と意義づけている。

独立運動に関しては、「“台独”分裂勢力及びその分裂活動は依然として兩岸関係の平和的發展の最大脅威であり、“独立反対、統一促進”という任務を極めて困難なものとし」⁵⁸、「島内の“台湾アイデンティティ”が持続的に高まれば、“独立”反対“統一”促進という統一意志と強大な世論形成が難しくなる」⁵⁹、と強い警戒心と不安感を示している。

ようするに、台湾独立運動は、伝統的中華統治理念及び近代中華革命の理念のいずれに照らしても、彼らにとり、「正統性」に関わる「不道德」な性質を有するのである。

ここまでは、台湾統一問題自体に対する警戒心と不安感を示しているが、同書では、「台湾問題の実質は米中問題であり、台湾に対する闘争の実質は米国に対する闘争なのである」⁶⁰と断言している。この米国との闘争に関しては後述するが、他の地域以上に米国との闘争を中国は覚悟しているがゆえに、台湾統一に関して中国の一強硬な姿勢を倍加させざるを得ないと思われされるのである。

(2) 安定の保証と強硬姿勢

「冷戦」終結後、領域内外の民族分裂勢力と宗教的過激勢力の活動が頻繁となり、中国の国家安全と安定に厳しい脅威を構成している。目下、中国が直面するテロリズムの脅威は主として、国際テロ組織、テロ分子、領域内外の民族分裂勢力、宗教的極端勢力及びその他敵対勢力が行う各種のテロ活動である」⁶¹、と中国公安部の教育用教材『恐怖主義與反恐怖』に記述されている。同書では、警戒対象として、東突（東トルキスタン）、藏（チベット）、蒙古（内モンゴル）、台湾の各独

立勢力を挙げている。つまり、Ⅲ章で取り上げた新疆、チベット、台湾は、中国の治安上、高烈度の脅威が顕在ないし潜在していることを意味している。

東突に関して、『恐怖主義與反恐怖』は、「1990年から2001年、“東突”テロ勢力は新疆領内で少なくとも200余件のテロ暴力事件を起こしている」⁶²ことに強い警戒感を表明している。特に中国の治安機関が新疆の分離活動に神経過敏になる理由の2つのうち1つが、“東突”テロ勢力が国際テロ勢力の軍事と財政上の援助受け、アフガニスタンの軍事基地でテロ訓練を受けている⁶³ことである。更に、同勢力はいわゆる“人権”、“宗教の自由”そして“少数民族の利益”の維持擁護という旗印を掲げ、見聞の混乱を企図し、国際世論を欺瞞し⁶⁴ていると中国治安機関は見なしている。もう1つは、この動向に乗じて、「国際反中勢力がこれを放任し支持し、“東突”問題を中国政府への圧力として利用している」⁶⁵ことに強い警戒感と不快感を表明している。その延長で、上記動向が国際紛争に転化することを中国は恐れているのである。

2 回復・発展の実現と強硬姿勢

(1) 回復の実現と強硬姿勢

回復には、物理的回復と精神的回復とが包摂される。物理的回復には外国に篡奪された領土が、精神的回復には外国に強要された制度・価値観が該当する。

物理的回復に関しては、香港、澳門及び台湾が該当する。

中華世界にとり近代国家としての地図が画定していくプロセスと、自分たちが治めるべき土地が失われていくプロセスが同時に進行していたことが重要である。つまり、「奪われた」という感覚の強さが、第2次世界大戦後の領土回収の最大の動機⁶⁶を構成した。そして、清朝期、中華民国期、人民共和國期と政治政体は転換しつつも、現代中国にとって最も大きな原則は、時期やその対象はどうあれ、奪われた土地はかならず回収するという原則⁶⁷を貫かざるを得ない。澳門は既に見てきたように、完全に回復を果たしたが、新疆、チベット及び香港一部住民と外部勢力の支援による再分裂への動向が認められ、台湾は未だに回復の前途を楽観できない。この危機感と焦燥感が、統一維持のための中国による強硬姿勢の核心となるのである。

精神的回復に関しては、不平等条約撤廃と中華的価値観・秩序観を許容する新しい国際秩序構造構築が該当する。前者については、1943年に国民党政府によって達成されたが、後者は未完の状態である。国際新秩序構築の背景には、現在の国際規範と原則は西洋が主導する国家的利益要求を多分に反映しており、その本質には種々の限界と欠陥が存在し、中国の様な“後発国家”の利益に対して厳重な制約が存在している⁶⁸、という認識が中国にはある。つまり、欧米等先進諸国主導の現行国際秩序に中国は強い不公平感を抱いているのである。また、この不公平感解消という精神的回復を果たすためには、中国の伝統的統治観である国家・民族統一完成と分裂阻止による国家としての力量集中が必須条件となる。それゆえ、統一維持のための強硬姿勢が正当化されることになるのである。

(2) 発展の実現と強硬姿勢

GDP世界第2位になった中国が、経済発展に邁進している事実は誰も否定できない。

ただし、中国の主たる国家利益は安全と発展という2つの基本分野の発展であり、発展は安全と切り離せず、安全は発展に依存している⁶⁹、と中国は認識している。そして、経済発展は、上記文脈において国家主権と領土保全、辺境地域と国内のその他地域の安定維持、祖国統一の実現という基本的国家安全利益という神聖な使命に寄与せねばならない⁷⁰とも認識している。

また、2-(1)項で述べたように、現行経済国際制度の制定者は既得権益者であり、中国に自動的に制度の権益を享受させることはあり得ず、必然的に中国を利益調整の外に可能な限り排除し、もって中国の迅速な勃興を抑制するに違いない⁷¹との疑念を中国は抱いている。そうした現状打破のため、グローバルな国際制度に積極的に参加し適時その改善を促進し、主導的に地域的国際制度を創建し、アジア太平洋の主導的大国としての地位の影響力を通じた全地球的な影響力獲得⁷²を中国は目指している。

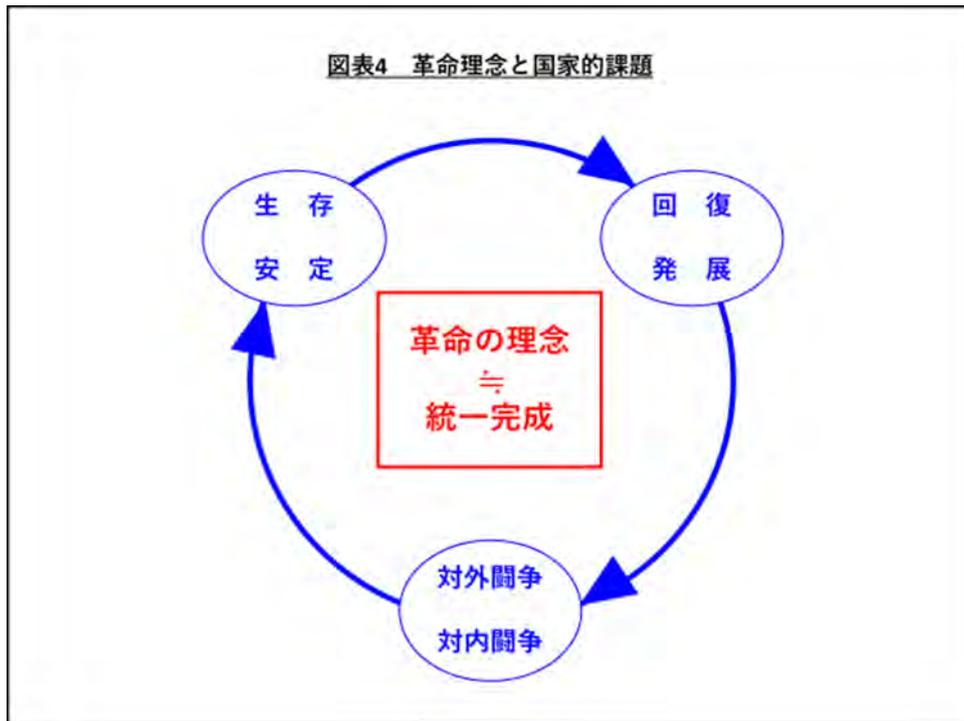
更には、III章で述べたように、新疆、チベット及び香港は、天然資源、金融・運輸といった中国の経済発展に不可欠な要素が集中している地域でもある。

このように中国の経済発展を推進するに当たっても、上記地域の安定的統一状態維持は必須であり、統一状態の動揺が経済発展を阻害するゆえ、中国政府は、経済発展の観点からも、強硬姿勢をとときには採用することになるのである。

3 覇権主義との闘争と強硬姿勢

冷戦後、米国は専ら超大国の地位に基づいて世界を独占し、“新干渉主義”を大に行い、覇権主義は世界平和と安定に脅威をもたらす最も主要な根源となっている⁷³、と中国は捉えている。また、冷戦後、米国の線引きの基準は“民主”となり、覇権主義、強権主義と冷戦思考を信奉する国家及び政治勢力は、中国の興隆を望まず、たとえ平和的興隆であっても、社会主義の道を堅持する中国の興隆を望まない⁷⁴、と中国は世界情勢の将来を判断している。その判断に立脚して、米国の覇権戦略は中国抑制を唯一の目的としており、その意味において中国は相当長期間にわたって覇権主義の圧力を受け続ける⁷⁵と中国は予測している。それゆえ、中国は覇権主義、つまり米国との闘争に最大の関心を寄せることになる。その際、統一と関連して、米国が新疆、チベット、台湾の分離独立勢力に“干渉”、支援するのみならず、“カラー革命”を中国で適用すれば、中国は主権を失い、外国の後見人の管制下に置かれ、外国の利益のために奉仕するようになる⁷⁶、との強い危機感を抱いている。この危機感こそが、新疆、チベット、香港、そして台湾の統一事業を目指す中共政権崩壊の危機感へと接続するため、中国は、統一完成を脅かす状況に過敏なまでに強硬姿勢をもって立ち向かうのであるとの推察を可能にするのである。

図表4 革命理念と国家的課題



V おわりに

II章で述べたとおり、中国では天下は1つしか存在し得ず、天下統一の未完、いわんや分裂を招くことは、為政者にとり道徳的次元に関わる問題なのである。また、近代中華革命において、清朝、民国、中国それぞれに共通した目的は、版図と民族の統一完成であることも指摘してきた。

また、III章では、統一未完ないし不安定な地域の中国にとっての歴史的・今日的意義、つまり統一主張の中国なりの正当性を整理し、それに基づき、IV章で中国の統一にまつわる強硬姿勢採用への論理を考察してきた。

ここで、中国建国の10日前、毛沢東が第1回政治協商会議第1回全体会議で行った演説を回顧してみたい。

…帝国主義者と国内反動派は…常に中国における復辟を企むであろう。これは必然であり、疑う余地はないので、我々は自身の警戒を緩めてはならない。…我々は経済戦線で迅速に勝利を獲得するだろう。経済建設の公調に伴い、…中国人は他人から非文明的であると見なされる時代は過ぎ去り、高度に文化を備えた民族として出現するであろう。…内外反動派を我々の面前で震え上がらせ、これはダメあれもダメと彼らに言わせないようにして、中国人民の不撓不屈の努力は必ず自身の目的に着実に到達するであろう。…⁷⁷

毛沢東のこの演説は、正に近代中華革命の理念を見事に代弁しており、紆余曲折はあるにせよ、

建国以来、今日に至るまでの中国の足跡は、概ね彼の演説内容に沿っていると評価できる。そして、本稿で考察してきた中国の統一問題における強硬姿勢の動機は、上記毛沢東の演説にその淵源を認めることができるのである。

畢竟、中国が統一に異様なまでに拘泥し、分離・独立に苛烈な強硬姿勢を見せるのは、中華世界の「徳治」を理想とする天下概念に象徴される伝統的統治観と、近代中華革命の理念と目標達成が、相互に織り混ざって作用した結果であることが、本稿により多少は明らかになったと思う。図表4に示したように、中国の毛沢東による演説の趣旨に象徴される精神的衝動と現実における革命事業の目標達成は、統一という近代中華革命の理念に収斂する点が、中国の我々から見て異様な言動の原点であることは、賛同できなくとも確認しておく必要はあろう。

ただし、習近平という指導者の言動を見る限り、革命第1及び第2世代とは異なる拙速さを感じざるを得ないことも事実である。

紙幅の制限により、習近平の思考と歴史的経緯との連続性と断絶性とにまで論考が及ばなかったが、機会を改めて、この問題を考察していきたいと考える次第である。

¹ 正式名称は、「中華人民共和国香港特别行政区維護国家安全法（2020年6月30日）」。

² 正式名称は、「中華人民共和国国家安全法（2015年7月1日）」。

³ 以下、特段の場合を除き、中華人民共和国を中国、中華民国を民国と略する。

⁴ 孫文「支那保全分割合論（1901年12月20日）」陳海烈・盧權編纂（2006）『孫文選集 中冊』、広東人民出版社、130頁。

⁵ 横山宏章（1987）『中国近代政治思想史入門』、研文出版、17頁。

⁶ 茂木敏夫（2009）「中国的世界像の変容と再編」飯島渉・久保亨・村田雄二郎 編『シリーズ20世紀中国史1 中華世界と近代』、東京大学出版会、38頁。

⁷ 同上、48頁。

⁸ 張汀陽「“天下”概念與世界制度」秦亜青主編（2007）『中国学者看世界・国際秩序卷』、新世界出版社、12頁。

⁹ 同上、19頁。

¹⁰ 同上、23頁。

¹¹ 同上、25頁。

¹² 孫文「中華民国臨時大總統宣言書」陳海烈・盧權編纂（2006）、145頁。

なお、ここでの“回”とは、新疆ウイグル自治区に限定されない国内全てのムスリム全般を指している。“藏”とはチベットを指す。

¹³ 王柯（2005）『多民族国家 中国』、岩波書店、44頁。

¹⁴ 孫文「三民主義與五権分立（1906年12月2日）」陳海烈・盧權 編纂（2006）、167頁。

¹⁵ 李大釗「新中華民族主義」坂元ひろ子編集（2010）『新編 原典中国近代思想史 4』、岩波書店、85頁。

¹⁶ 蔣介石（1943）『中国之命運』、正中書局、3頁。

¹⁷ 同上、3頁。

¹⁸ 寺山恭輔（2015）『スターリンと新疆』、社会評論社、421頁。

¹⁹ 同上、570頁。

²⁰ 毛沢東「人民解放軍必須進入西藏（1950年10月11日）」中共中央文献研究室・中国人民解放军軍事科

- 学院 (2010)『建国以来毛沢東軍事文稿 上巻』、軍事科学出版社・中共文献出版社、245頁。
- ²¹ 熊倉潤 (2022)『新疆ウイグル自治区』、中央公論新社、13頁。
- ²² 『新疆の人口発展 白皮書』中国政府網、http://www.gov.cn/zhengce/2021-09/26/content_5639380.htm (2022年8月30日アクセス)。
- ²³ 「中国新疆 瑪湖油田の累計生産量は1000万トンを超えた (2022年6月2日)」CGTN、<https://news.yahoo.co.jp/articles/27fedc62b0796983040b5080fdc52e7df97c4290> (2022年9月10日アクセス)。
- ²⁴ 中華人民共和国国家統計局編 (2016)『中国統計年鑑 2015』、中国統計出版社、238頁。
- ²⁵ Dan Murtaugh, Bloomberg Green (2021), "Why It's So Hard for the Solar Industry to Quit Quinjiang," <https://icac.org/DataPortal/DataPortal?Year=2019/20%20for> (2021年5月21日アクセス)。
- ²⁶ 「チベットの歴史—清王朝との関係 (2022年)」『ダライ・ラマ法王日本代表部事務所HP』ダライ・ラマ法王日本代表部事務所、https://www.tibethouse.jp/about/mainland/history/1639_1911.html (2022年8月13日アクセス)。
- ²⁷ グレート・ゲームにおけるロシア南下阻止前線進出を目的として、英国は19世紀末にアクサイチン方面に探検隊を派遣した。
- ²⁸ AP州とは、アルナーチャル・プラデーシュ州の略。1987年まで、同地は東北辺境区 (NEFA) と呼ばれた。なお、中国側は、藏南地区と呼称している。
- ²⁹ インド側はラダック地方に包摂しているが、英領インドも独立インドも、いかなる実効支配実績を持たず、また、中華国家といかなる公式取決も交わされた歴史的事実はない。
- ³⁰ チベット武装反乱に関わる国民党の活動拠点の1つが、インド政府黙認の下、カリンポンに所在していた。
- ³¹ 1960年4月、周恩来は、アクサイチンの中国領有を認める代わりに、AP州をインドに譲渡する妥協案をインド政府に提示したが、ネルーは、両地域領有を譲らず、外交交渉は決裂してしまった。
- ³² 中印戦争に至る経緯等は、川中敬一 (2020)「中印戦争における勝敗決定要因の深層的構造」『危機感理学研究 第4巻』、日本大学危機管理学部で詳述している。
- ³³ かつての英領インドも含む。
- ³⁴ 「チベット自治区の自然資源」『北京週報日本語版資料 (2008年3月)』北京週報社、http://www.japanese.beijingreview.com.cn/zt/txt/2008-03/23/content_106670.htm (2022年8月9日アクセス)。
- ³⁵ 「定期レポート インド：概況表 (2021年)」国際金融情報センター、<https://www.jcif.or.jp/report/nation/nation01/HKG/index.html> (2022年8月9日アクセス)。
- ³⁶ 簫文嫻 (2017)「香港金融の歴史と現在」『大阪経大論集 第68巻第2号』大阪経済大学、95頁。
- ³⁷ 「香港怎樣擠下700萬人？4張圖令你了解香港人口變遷 (2015年)」The News Lens 關鍵評論、<https://www.thenewslens.com/article/22498> (2022年8月9日アクセス)。
- ³⁸ 中国では、1958年から62年までの「大躍進政策」の失敗、1966年から76年までの「文化大革命」による社会混乱と食糧危機が、華南地方の人々を香港へ脱出させた大きな要因となった。
- ³⁹ 「定期レポート 香港：概況表 (2021年)」、国際金融情報センター、<https://www.jcif.or.jp/report/nation/nation01/HKG/index.html>、(2022年8月9日アクセス)。
- ⁴⁰ 水村太紀 (2021)「失われた自由と国際金融センター・香港の将来」、日本台湾交流協会『交流 2021年5月版』、日本台湾交流協会、6頁。
- ⁴¹ 簫文嫻 (2017年)、106頁。
- ⁴² 中華民国 (台湾) 外交部 (2021)『2021-2022 TAIWAN 台湾のしおり』、中華民国外交部、20頁。
- ⁴³ 新竹市政府 (2017)『新竹市ホームページ』、新竹市政府、<https://www.hccg.gov.tw/jp/home.jsp?id=53&parentpath=0> (2022年8月9日アクセス)。
- ⁴⁴ 同上。
- ⁴⁵ 中華民国 (台湾) 外交部 (2021)、16頁。
- ⁴⁶ 羅福星事件 (1913年)、西来庵事件 (1915年)、第1次霧社事件 (1930年10月27日)、第2次霧社事件 (1931年5月6日) 等の一定規模以上の対日武装蜂起事件の他、小規模な反乱活動が、皇民化運動の本

格化まで頻発していた。

- ⁴⁷ 丸川哲史（2010）『台湾ナショナリズム』、講談社、80頁。
- ⁴⁸ 国共内戦後、台湾において住民を分断する1つの大きな基軸となってきた「本省人」と「外省人」との間の対立を指す。
- ⁴⁹ 丸川哲史（2010）、31頁。
- ⁵⁰ 同上、122頁。
- ⁵¹ 郷巴佬とは、中国語では侮蔑感を含んだ「田舎者」を意味する。
- ⁵² 台湾の主要輸出先第1位は中国の28.2%、輸入元第1位は中国の21.6%であり、それぞれ第2位の国・地域の約2倍のシェアを占めている。（「定期レポート 台湾：概況表（2022年）」、国際金融情報センター、<https://www.jcif.or.jp/report/2022/TWN202206029506.html>（2022年9月10日アクセス））。
- ⁵³ 2022年7月時点で、中国の主要輸出先における米国の占める割合は17.1%であり、輸入元における米国の占める割合は6.7%である。また、輸出先第2位はEU諸国（15.4%）、輸入元第2位はASEAN諸国（14.7%）である。「定期レポート 中国：概況表（2022年）」、国際金融情報センター、<https://www.jcif.or.jp/report/2022/CHN202207029574.html>、（2022年9月10日アクセス）。
- ⁵⁴ 趙子聿・劉慶「我国安全面臨的威嚇與挑戰」劉亞洲主編（2016）『当代世界軍事與中国国防』、中共中央党校出版社、84頁。
- ⁵⁵ 同上、86頁。
- ⁵⁶ 今日でも約16万人の現役兵と160万人を超える予備役兵を保有する。
- ⁵⁷ 劉亞洲主編（2016）、78頁。
- ⁵⁸ 同上、78頁。
- ⁵⁹ 同上、79頁。
- ⁶⁰ 同上、78頁。
- ⁶¹ 郭宝 主編（2009）『恐怖主義與反恐怖』、中国人民公安大学出版社、126頁。
- ⁶² 同上、132頁。
- ⁶³ 同上、139頁。
- ⁶⁴ 同上、139頁。
- ⁶⁵ 同上、129頁。
- ⁶⁶ 丸川哲史（2010）『台湾ナショナリズム』、講談社、28頁。
- ⁶⁷ 同上、29頁。
- ⁶⁸ 康紹邦・宮力等（2010）『國際戰略新論』、解放軍出版社、364頁。
- ⁶⁹ 楚樹龍「中国的国家利益、国家力量和国家戰略」王逸舟主編（2007）『中国学者看世界「国家利益卷」』、新世界出版社、253頁。
- ⁷⁰ 同上、253頁。
- ⁷¹ 康紹邦・宮力（2010）、365頁。
- ⁷² 同上、366頁。
- ⁷³ 同上、335頁。
- ⁷⁴ 同上、336頁。
- ⁷⁵ 趙子聿・劉慶（2016）、77頁。
- ⁷⁶ 「「カラー革命」を策動して世界に危害を及ぼした米国」『人民日報日本語版（2022年7月21日）』、<http://j.people.com.cn/n3/2022/0721/c94474-10125913.html>（2022年9月20日アクセス）。
- ⁷⁷ 毛沢東「中国人從此站起来了（1949年9月21日）」中共中央文献研究室・中国人民解放军軍事科学院（2010）『建国以来毛沢東軍事文稿 上巻』、軍事科学出版社・中共文献出版社、3～4頁。